

助産学(専門職大学院)での 分野別質保証

特定非営利活動法人日本助産評価機構

前理事長 加納尚美



日本助産評価機構の理念

- 母子を中心にした人々の健康とその増進、学術の振興を図ります。そのために、助産実践及び、助産教育の評価システムを定め、この第三者評価の実施を通して、**社会における助産サービス**のより一層の質も向上を担い、その成果は啓発活動などを通し広く一般の人々に還元していきます。

第三者評価・認証評価

- 評価の目的: 質の保証、向上(継続的支援)
 - 内部評価: 自己点検・評価
 - 外部評価: 第三者評価、認証評価
- 評価をめぐる社会情勢
 - －厚生労働省関連
 - 保育所、福祉サービス、社会的擁護
 - 医療機能評価機構: 医療の質の保証(義務ではない)
 - 国際的な医療機能評価認証(JCI)
 - －文部科学省関連: 認証評価
 - (2002年*学校教育法第109条第2項)

助産分野をめぐる第三者評価

第三者評価：

- 当事者以外の公正・中立的
第三者機関が専門的、客
観的な立場から評価を行う。
- 教育と第三者評価
高等教育
 機関別評価
 分野別評価

認証評価：

認証された機関による評価

高等教育：

- ・大学機関別認証評価
7年以内ごとの認証評価
(2002年)
- ・専門職大学院に係る専門分
野別認証評価
5年以内ごとの認証評価
(2003年 * 学教育法第3項)

認証評価団体

(1) 法科大学院 (3)

(2) 経営 (1) (3) 経営 (1) (4) 会計 (1)

(5) 助産：特定非営利活動法人日本助産評価機構

(平成20年4月8日認証)* 6番目

(6) 臨床心理 (1) (7) 公共政策 (1)

(8) ファッション・ビジネス (1)

(9) 教職大学院、学校教育 (1)

(10) 情報、創造技術、組込み技術、原子力 (1)

(11) 公衆衛生 (1) (12) 知的財産 (2)

(13) ビューティビジネス (1)

(14) 造園学会 (平成24年7月31日認証)

日本助産評価機構の歩み

2003(H15)

～全国助産師教育協議会検討委員会

助産師教育に関する第三者評価の検討

2004(H16) 助産専門職大学院(天使大学)

2005(H17) 日本助産評価機構設立準備会発足

- ・日本助産師会(現一般社団法人)
- ・日本助産学会(現公益社団法人)
- ・全国助産師教育協議会(現公益社団法人)

日本助産評価機構の歩み(続き)

2006 (H18)8月

「特定非営利活動法人 日本助産評価機構」
東京都に申請 → 同年12月認証

2007(H19)12月

文部科学大臣に認証評価機関としての申請

2008(H20)3月

助産専門職大学院の**認証評価機関**として承認

日本助産評価機構の検討経過

2005(H17)年度～ 設立準備室の活動開始

- ・3団体から支援金提供(毎年)
- ・評価基準の策定について検討

2006(H18)年度

- ・ニュージーランド及び、スウェーデンの視察
(平成18年度文部科学省の委託事業)

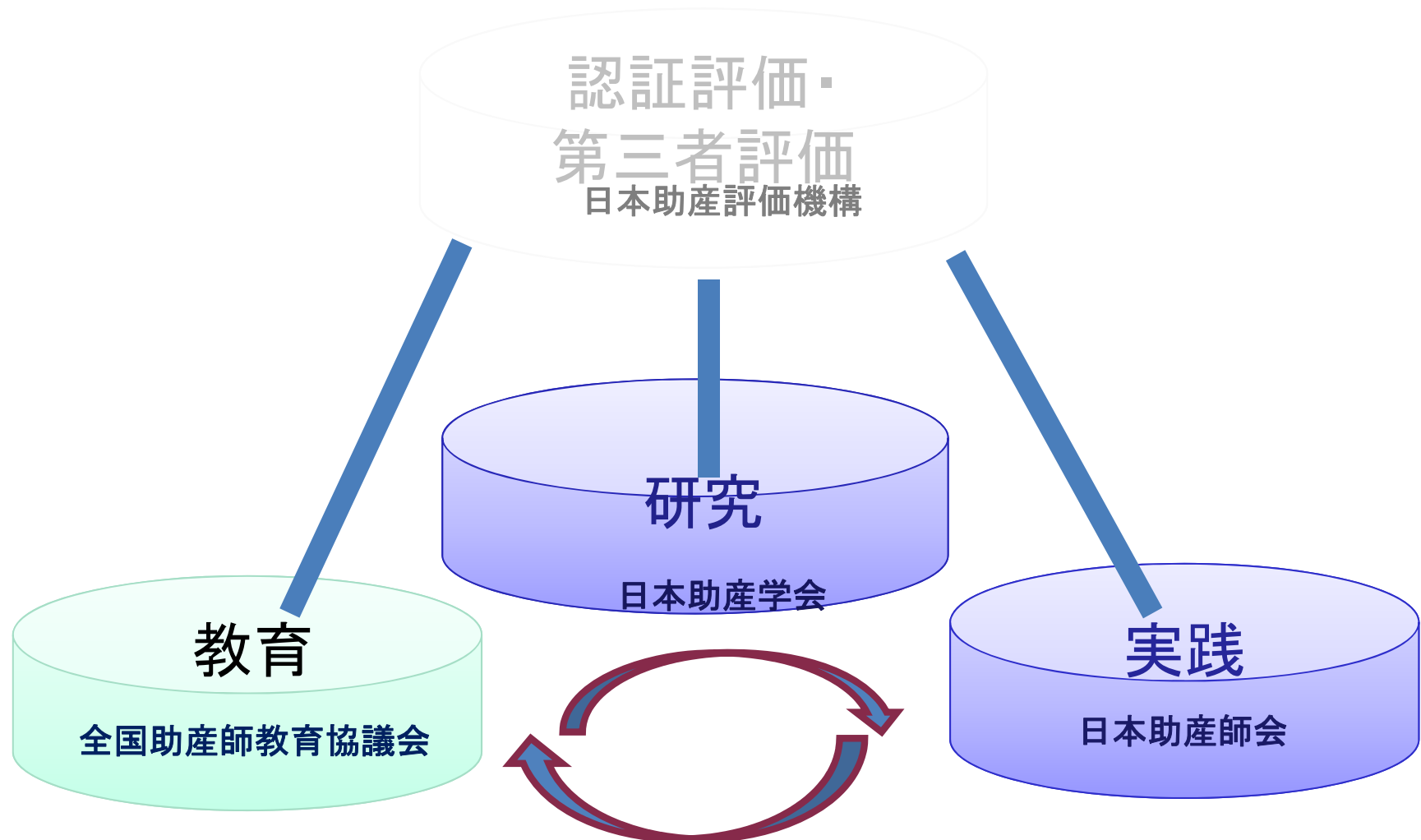
2007(H19)年度

- ・評価員研修、及び、試行評価等の実施
(平成19年度文部科学省の委託事業)

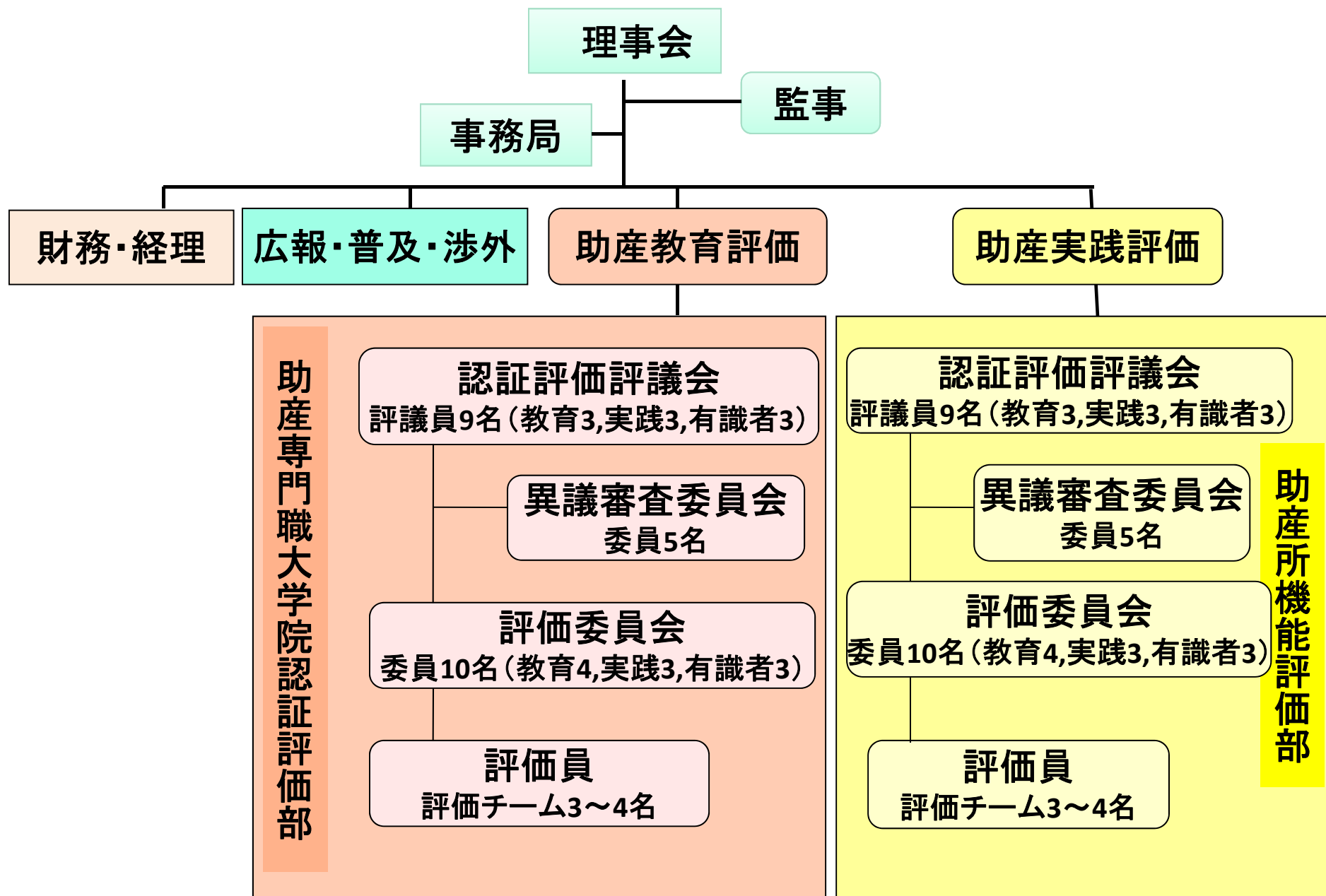
2008(H20)年度

- ・専門職大学院の評価実施
- ・カナダ マクマスター大学の視察
(平成20年度文部科学省の委託事業)

団体会員の関係



特定営利活動法人 日本助産評価機構 組織図



評価の方法

- **書面審査**

評価対象専門職大学院が作成した自己点検
評価報告書、その他、当機構が必要と認めて
入手した資料の分析・検討

- **現地調査に基づく審査**

評価対象専門職大学院に関する面談調査、
授業・施設の視察、及び、関連資料の閲覧調査
等を内容とする現地調査の実施

評価基準の性質

専門職大学院

- (1) 学校教育法第69条の3第4項に規定する大学評価基準として策定。さらに専門職大学院設置基準等を踏まえている。
- (2) 社団法人日本助産師会の「助産師の声明」に定める助産師の理念に基づく正常な出産の支援、女性のライフステージに応じた健康支援、家族を含めた地域母子保健活動を自立して実践し、これらの活動を行うための管理調整ができる高度な助産専門職の教育活動等を含む。
- (3) 専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)を含む

その他の助産教育機関

各種関連法律、助産師の声明、他

評価結果の通知および公表

- 専門職大学院

- 確定した評価報告書を文部科学大臣に提出
- 評価対象の助産専門職大学院に送付
- 刊行物やホームページに掲載し公表

- その他の助産教育機関

- 関連機関への報告
- 評価対象校への送付
- 刊行物やホームページに掲載

評価スケジュール(例)

前年度12月 説明会の実施

1月 自己点検評価項目の通知・説明

当年度6月 評価対象大学院自己点検報告書提出

7月 評価チームの書面審査

10月 評価チームの現地調査

12月 評価委員会の評価報告書(案)作成
(評価対象校意見提出、異議申立)

2月 認証評価評議会による報告書確定

3月 評価対象校に結果を通知
関連機関に報告・評価報告書の公表

平成 19 年度大学評価研究委託事業

「助産専門職大学院の評価のための評価員研修、及び
試行評価等の実施」報告書

平成 20 年 3 月

特定非営利活動法人 日本助産評価機構

「助産学専攻科」

「助産専門職大学院認証評価」ハンドブック
Ver.2



特定非営利活動法人 日本助産

特定非営利活動法人
日本助産評価機構

JIME



平成20年度 助産専門職大学院認証評価
評価報告書

基準適合認定証

天使大学
学長 近藤 潤子 殿

貴大学専門職大学院助産研究科 助産専攻は、
平成20年度に特定非営利活動法人
日本助産評価機構が実施した認証評価において
評価基準に適合していることを証する

平成21年3月27日

特定非営利活動法人 日本助産評価機構

理事長 恵美須 文枝



助産評価機構活動概要 (1)

1. 助産評価の普及・啓発
2. 評価基準の維持・向上
3. すべての教育機関・実践機関を認証できるレベルにする。(悉皆性質確保)
4. 評価の妥当性・透明性・公平性の確保
5. 評価員の研修

助産評価機構活動概要（2）

- 専門職大学院の評価後のフォローアップおよび第2回目（2013年度）
- 助産分野別の評価 開始（2013年度）
- 受審への働きかけ；義務ではない分野別評価
- 評価基準の検討継続
 - 専門職大学院と大学院（修士課程）の違い
 - 修士課程；研究者コースと上級実践コース
 - 国家試験レベルから高度実践者レベルまで
- 手続き ； 受審費用等、大学の理解



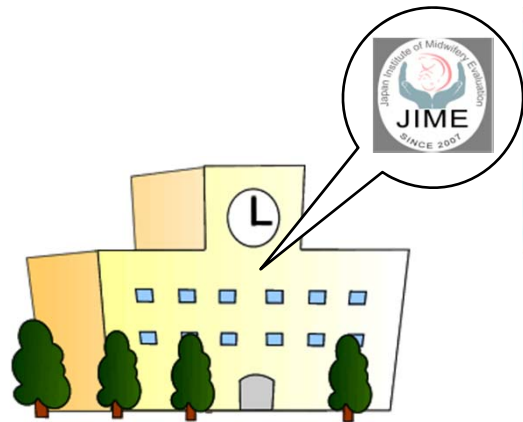
特定非営利活動法人 日本助産評価機構



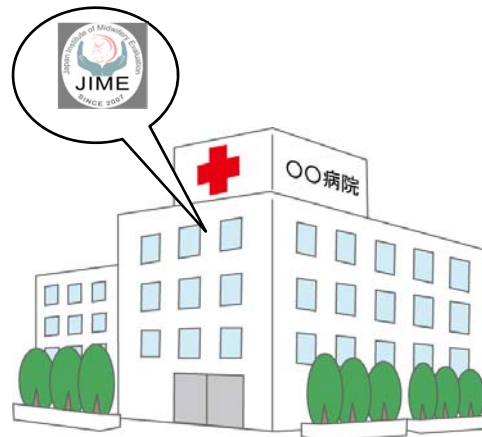
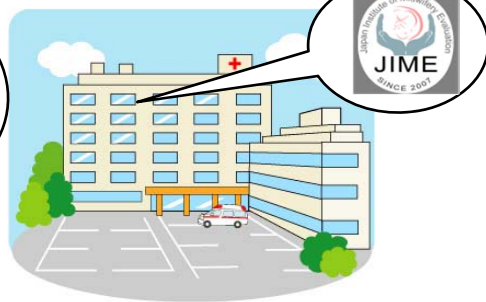
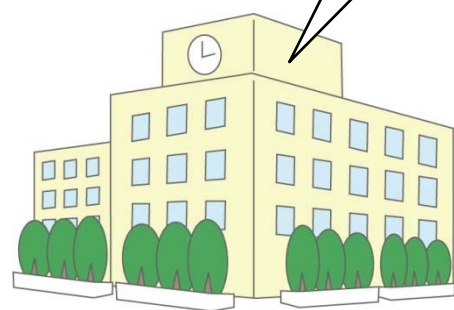
日本助産評価機構の実績と今後の展開

- 2008年 助産専門職大学院の評価実施
助産実践評価準備
- 2009年 助産実践評価準備
一般大学院の助産分野評価実施準備
- 2010年 助産実践評価実施
その他の助産教育課程の評価検討・実施
- 2011年 助産実践評価実施
その他の助産教育課程ハンドブック完成
- 2012年 助産実践評価実施
→すべての助産教育・助産実践の評価準備
- これまで助産実践評価(4施設)、専門職大学院(1施設)
- 2013年 専門職大学院認証評価、助産実践評価
助産教育分野別評価

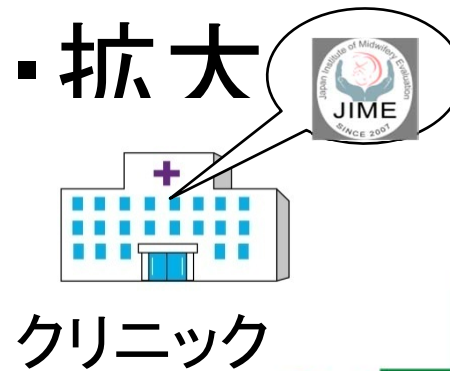
助産サービス向上のための 助産評価の認証：普及・拡大



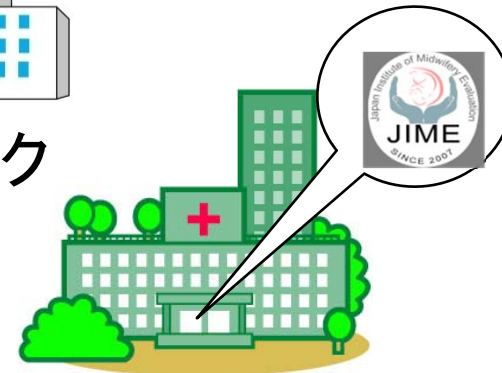
教育機関



医療機関



クリニック



助産所

助産所評価
ハンドブック
2010



2010年9月23日版

特定非営利活動法人 日本助産評価機構
助産実践評価部

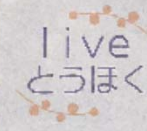




2012年度
助産所評価報告書
ともこ助産院(宮城県)

特定非営利活動法人 日本助産評価機構

仙台・泉「とも子助産院」



ソーシャル活動センター

仙台市泉区にある「とも子助産院」は、産前産後のケアだけでなく、子育て支援や地域づくりにも取り組んでいる。産前産後のケアだけでなく、子育て支援や地域づくりにも取り組んでいる。

お産対応質の高め◎

日本助産師会資格
社団法人日本助産師会
産科助産師教育
委員会、日本産科助産師会
の認定を受けたNPO法人、
産科助産師会として、
助産師門下大学の産科
助産師と、助産師の養成
を行っている。本館は東洋

適格認定 全国で4例目

産前産後のケアだけでなく、子育て支援や地域づくりにも取り組んでいる。

産前産後のケアだけでなく、子育て支援や地域づくりにも取り組んでいる。産前産後のケアだけでなく、子育て支援や地域づくりにも取り組んでいる。

130項目 クリア 「温かいケア今後も」

産前産後のケアだけでなく、子育て支援や地域づくりにも取り組んでいる。

産前産後のケアだけでなく、子育て支援や地域づくりにも取り組んでいる。産前産後のケアだけでなく、子育て支援や地域づくりにも取り組んでいる。

産前産後のケアだけでなく、子育て支援や地域づくりにも取り組んでいる。産前産後のケアだけでなく、子育て支援や地域づくりにも取り組んでいる。

評価の基本理念

- ・評価は、評価対象を裁くものではなく、評価対象の質の向上に寄与するために実施する。
- ・日本の助産実践を維持・向上し、すべての女性・母子とその家族の健康に貢献する。

評価は、行く手を阻むことではなく、
行く手を照らすこと。